

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬の上限 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0 %</u>
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0 %</u>
	手数料負担者は 求人者 とします。
	手数料の減額・返金
	当該求職者本人の責に帰すべき事由により解雇、自己都合退職、または契約解除した場合、求人者から支払われた手数料について、次の割合で計算された金額を返金する。 ①入社日から起算して 30 日以内で退職した場合 <u>手数料の 80%相当額</u> ②入社日から起算して 90 日以内で退職した場合 <u>手数料の 50%相当額</u>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 2 7 - ユ - 3 0 4 9 0 5

事業所の名称及び所在地

株式会社名光通信社

大阪府大阪市西区西本町 1 - 9 - 1 9 - 5 階